



平成30年12月6日

平成31年度広島大学光り輝き入試 AO入試・推薦入試の
「問題」及び「解答例又は出題の意図等」の公表について

広島大学入学者選抜につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年12月6日（木）に、本学は平成31年度広島大学光り輝き入試 AO入試・推薦入試の「問題」及び「解答例又は出題の意図等」を公表しました。

なお、本件は、平成30年7月26日（木）の第100回学長定例記者会見で発表している「入試情報の取扱い（解答の公表等）について」に基づき実施するもので「解答例又は出題の意図等」の公表は、本学では初めての試みとなります。

内容は、以下のホームページでご確認いただけます。

・平成31年度 広島大学光り輝き入試 AO入試・推薦入試 「問題」及び「解答例又は出題の意図等」

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi/gakubu/kakomon/koukai/h31>

【お問い合わせ先】

広島大学入学センター 永田
電話：082-424-4343 FAX：082-424-6180

発信枚数：A4版 4枚（本票含む）



平成 30 年 7 月 26 日

入試情報の取扱い（解答の公表等）について

この度、「平成 31 年度入学者選抜実施要項（平成 30 年 6 月 4 日付け文部科学省高等教育局長通知）」を踏まえ、本学の入試情報の取扱い（解答の公表等）について、取りまとめました。

1. 対象とする試験の範囲

一般入試前期日程、後期日程、広島大学光り輝き入試及び学部第 3 年次編入学試験のすべてを対象とする。

2. 試験問題の公表

(1) 試験問題については、公表するものとし、各入試方式とも原本の提供、閲覧及びホームページへの掲載を実施する。

ここで言う試験問題とは、一般入試前期日程及び後期日程の個別学力検査の問題並びにそれに準じた内容を持つ紙媒体により出題された問題で、受験者以外の第三者が見る可能性のあるものを指す。

なお、ホームページへは、著作物の権利処理を行わず、著作物名を明示すること等により問題の内容を明らかにする方法で掲載する。

(2) 公表の時期については、原則として各入試の合格者発表の期日までに開始する。

3. 解答の公表

(1) 解答の公表に関する基本的な考え方は、解答については「原則として公表する」ものとする。ただし、一義的な解答が示せない記述式の問題等については、「出題の意図又は複数の若しくは標準的な解答例等を原則として公表する」ものとする。

(2) 各教科等の具体的な対応については、上記(1)の公表に関する基本的な考え方に基づいた上で、一般入試前期日程に関しては、教科等ごとに各年度の問題作成分科委員長のもとに対応を検討し、入学センターに報告する。

一般入試後期日程、広島大学光り輝き入試及び学部第 3 年次編入学試験に関しては、各部局において年度ごとに対応を検討し、入学センターに報告する。

(3) 解答の公表が「第二の入試ミス」に繋がらないよう、慎重な点検を実施する。

(4) 公表の時期については、原則として各入試の合格者発表の期日までに開始する。

【お問い合わせ先】

広島大学教育室教育部入試グループ 村岡昌良
TEL:082-424-6171 FAX:082-424-6710

入試情報の取扱い（解答の公表等）について

平成 31 年度入学者選抜実施要項（H30.6.4 付け 文部科学省高等教育局長通知）

2. 入試情報の取扱い

（1）個別学力検査における試験問題やその解答については、当該入試の実施以降に受験者や次年度以降の入学志願者が学習上参考にできるようにするため、次のとおり取り扱うものとする。

①試験問題については、原則として公表するものとする。

②解答については、原則として公表するものとする。ただし一義的な解答が示せない記述式の問題等については、出題の意図又は複数の若しくは標準的な解答例等を原則として公表するものとする。

なお、試験問題中の著作物の権利処理が困難である場合には、著作物名を明示すること等により問題の内容が明らかになるように努める。

1. 対象とする試験の範囲

一般入試前期日程、後期日程、広島大学光り輝き入試及び学部第 3 年次編入学試験のすべてを対象とする。

2. 試験問題の公表

（1）試験問題については、公表するものとし、各入試方式とも原本の提供、閲覧及びホームページへの掲載を実施する。

ここで言う試験問題とは、一般入試前期日程及び後期日程の個別学力検査の問題並びにそれに準じた内容を持つ紙媒体により出題された問題で、受験者以外の第三者が見る可能性のあるものを指す。

なお、ホームページへは、著作物の権利処理を行わず、著作物名を明示すること等により問題の内容を明らかにする方法で掲載する。

（2）公表の時期については、原則として各入試の合格者発表の期日までに開始する。

3. 解答の公表

（1）解答の公表に関する基本的な考え方は、解答については「原則として公表する」ものとする。ただし、一義的な解答が示せない記述式の問題等については、「出題の意図又は複数の若しくは標準的な解答例等を原則として公表する」ものとする。

- (2) 各教科等の具体的な対応については、上記(1)の公表に関する基本的な考え方に基づいた上で、一般入試前期日程に関しては、教科等ごとに各年度の問題作成分科委員長のもとに対応を検討し、入学センターに報告する。
一般入試後期日程、広島大学光り輝き入試及び学部第3年次編入学試験に関しては、各部局において年度ごとに対応を検討し、入学センターに報告する。
- (3) 解答の公表が「第二の入試ミス」に繋がらないよう、慎重な点検を実施する。
- (4) 公表の時期については、原則として各入試の合格者発表の期日までに開始する。